

水資源機構 工事等成績評定審査委員会 審議概要

平成 27 年度第 1 回工事等成績評定審査委員会については下記の通り開催され、議事については審議のうえ了承された。

開催日：平成 27 年 6 月 1 日（月）

場 所：水資源機構本社 602・603 会議室

委員長 田中俊充 弁護士

委 員 西谷隆巨 法政大学名誉教授

矢橋晨吾 千葉大学名誉教授

（五十音順敬称略）

議 事：平成 26 年工事及び業務成績評定報告

- 以 上 -

平成26年 完成工事及び業務等に関する成績評定の平均点等について

水資源機構における平成26年に完成した工事及び完了した業務の成績評定の平均点等は、下記のとおりです。

1. 工事（対象件数：契約額500万円以上の379件）（基準点数：65点）

	平成26年	平成25年
最高点	86点	83点
最低点	45点	51点
平均点	71点	71点

工事成績評定は、「1. 施工体制」、「2. 施工状況」、「3. 出来形及び出来ばえ」、「4. 工事特性」、「5. 創意工夫」及び「6. 社会性等」の各項目について、主任監督職員、統括監督職員、検査員がそれぞれの立場から65点を基準として評定を行います。1～3の項目については加減点方式、4～6の項目については加点方式により評定を行います。また、関係法令が守られなかった場合は、評定点から減点されます。

※ 65点に満たない工事の主な減点要因は、評定項目の「配置技術者」、「施工管理」、「工程管理」及び「安全対策」となっています。

2. 業務（対象件数：契約額100万円以上の430件）（基準点数：60点）

	平成26年	平成25年
最高点	84点	83点
最低点	50点	47点
平均点	71点	70点

※ 業務成績評定は、「1. 専門技術力」、「2. 管理技術力」、「3. コミュニケーション力」、「4. 取組姿勢」及び「5. 成果品の品質」について、主任監督（調査）職員、統括監督（調査）職員、検査員がそれぞれの立場から加減点方式で評定を行います。また、関係法令が守られなかった場合は、評定点から減点されます。

※ 60点に満たない業務の主な減点要因は、評定項目の「業務執行能力」、「施工時への配慮」、「コスト把握能力」、「工程管理能力」、「説明力・協調性・プレゼン力」及び「瑕疵修補・損害賠償による減点」となっています。

3. 現場技術等業務（対象件数：契約額100万円以上の35件）（基準点数：60点）

	平成26年	平成25年
最高点	88点	82点
最低点	63点	62点
平均点	73点	75点

現場技術業務及び用地補償業務の業務評定は、「業務処理能力」、「業務過程」及び「出来ばえ」の各項目について、主任監督職員、統括監督職員及び検査員がそれぞれの立場より加減点方式で評定を行います。また、関係法令が守られなかった場合は、評定点から減点されます。